

委託業務特記仕様書（令和3年2月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

(本業務の特記仕様事項)

第6条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

第1章 業務目的

本業務は、正木ダムのクレストゲート設備、表面取水ゲート設備、取水ロゲート設備について現地調査を行い、これらの設備について「ダム・堰施設技術基準（案）」に準拠しL1地震動の耐震性能を確保した老朽化対策を検討・設計するものである。

第2章 業務内容

1. 設計計画

本業務実施にあたっての技術的方針及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を作成する。

また、現地調査に先立ち、各ゲート設備の既往維持管理資料（ゲート完成図、土木施設竣工図、既往補修・改修履歴、工事記録、調査報告書等）及び維持管理計画を確認・整理し、現地調査の基礎資料を作成する。

2. 現地調査

各ゲート設備の扉体（受圧部、架構部、支承部等）、アンカーレッジ、戸当り、開閉装置及び扉体照明について、その構成部材等の健全度及び土木構造物との取り合い等の現地調査を実施し、現状における実態を把握する。なお、現状において腐食が著しい部材及び浸食等が推定される箇所について鋼板厚測定等を実施するとともに、塗替等が必要となる鋼製部の既設塗料について有害物質の含有分析調査を行い、その結果を検討に反映させる。

3. 老朽化対策の検討・決定

ダム施設更新計画及び現地調査結果により、「ダム・堰施設技術基準（案）」に準拠した老朽化対策の施工方法を検討・決定する。

① 基本事項の決定

各ゲートの扉体（受圧部、架構部、支承部等）、アンカーレッジ、戸当り、開閉装置及び扉体照明について（建物除く）、既往設計の内容を確認し必要に応じ設計概要を整理するとともに、現地調査結果による老朽化対策の施工箇所及び内容を抽出し、仮設を含めた施工方法、範囲の検討・決定を行う。

設備の撤去及び塗替については、対象となる部材等について現在の法令等を準拠した施工方法の検討・決定を行う。

② L1地震動に対する照査及び資料作成

各設備において、既設設計計算及び老朽化対策工を確認・整理し、老朽化対策後の設備がL1地震動の耐震性能を確保している根拠資料を作成する。

③ 設備重量の算出

ダムの安定計算に必要な老朽化対策施工後のゲート設備（建物含む）の重量を算出する。

4. 設計計算

① 設計計算書の作成

老朽化対策工に必要な設備等の強度計算を行うとともに、建屋を含めた老朽化対策後のダム安定計算を行う。

また、各ゲート設備において、別途発注予定の「電源設備老朽化対策設計業務（仮称）」で必要となる必要となる消費電力量等を計算し取りまとめる。

② 施工計画、仮設計画、工事工程計画の作成

決定した老朽化対策工について、ダム管理に支障の無いよう施工順序、仮設方法及び期間を検討・決定し、施工計画及び仮設計画を立てるとともに、全体の工事工程計画を作成する。

③ 特記仕様書（案）の作成

老朽化対策工の発注に必要な特記仕様書（案）を作成する。

5. 設計図

一般構造図、詳細図、仮設図、その他必要な図面を作成する。

6. 材料計算

材料数量表（内訳表，集計表），塗装面積表（内訳表・集計表），その他必要な資料を作成する。

7. 概算工事費

設計した老朽化対策に要する概算工事費を算定する。

8. 照査

仕様書に基づく諸条件，検討項目について，照査報告書を取りまとめる。

9. 報告書作成

前述までの作業の方法，過程，結論について記した報告書を作成する。提出する成果は，次のとおりとする。

- ① 紙媒体報告書（A4チューブファイル綴じ） 2部
- ② 報告書原稿（電子データ） 2部

10. 打合せ協議

打合せ協議は，原則として「協議着手時」「中間打合せ（3回）」「成果納品時」の計5回とする。ただし，必要に応じて電話等により発注者の意図を反映する。

第3章 その他

1. その他

- ・過年度成果の検証及び老朽化対策工の検討・決定は，現行基準の「ダム・堰施設技術基準（案）」に準拠して実施する。
- ・本業務の老朽化対策対象は，クレストゲート設備，表面取水ゲート設備，取水口ゲート設備とする。
各ゲート設備とは，扉体（受圧部，架構部，支承部等），アンカーレッジ（クレストのみ），戸当り，開閉装置，機側操作盤，扉体照明，これらの付帯物（配線等）とする。（電源盤は対象としない。）
扉体照明とは，ゲート扉体を照らす照明及びその配線等とする。（ゲート室の室内照明等は対象としない。）
- ・既設のゲート設備は，設計計算書等からL1地震動の耐震性能を確保していると判断している。
他にL1地震動の検討が必要と判断される設備等が判明した場合は，監督員との協議の上，その設備のL1地震動に対する耐震照査等について別途考慮する。
- ・アンカーレッジの調査は，部材が一部堤体に埋設されているため，現況で確認できる範囲とする。
- ・ゲート設備の老朽化対策工は，現地調査の結果によるが，扉体は浸食部の一部補修及び水密ゴム交換，塗装塗替，戸当りは一部補修及び塗装塗替，開閉装置は部品交換及び再塗装，機側操作盤は更新，扉体照明は更新（LED化），等と考えている。老朽化対策工がこれより大がかり（扉体や開閉装置の全面交換等）となる場合は，監督員との協議の上，設計変更の対象とする。
- ・扉体照明の更新は，対象とする扉体等の照射範囲及び照度等について再検討し，LED照明器具の選定及び設置位置を決定するものとする。なお，既設の扉体照明が無いゲート設備については，扉体照明新設の予定は無い。
- ・ダム安定計算は，各ゲート設備の老朽化対策施工後の重量で計算を行うものであり，適切なブロック毎の計算を行うことでダム安定性の検証を実施するものとする。
- ・現地調査の既設塗料の有害物質とは，鉛，六価クロム，PCB，アスベストを想定している。塗替及び更新の対象となる鋼製部材について，全ての塗装種類別に既設塗装を採取し有害物質の含有等分析調査を行うことを基本とするが，既設塗装の施工年及び塗料メーカーへの確認等により有害物質含有の有無が明白な場合は，その根拠資料をもって分析調査を省略することができる。
- ・既設塗料に有害物質が含まれる場合は，関係法令等を遵守し設計するものとする。

2. 設備の概要

・クレストゲート設備の概要

門数：2門，型式：ラジアルゲート，有効径間：9.50m，有効高さ：11.875m，扉体半径：12.5m，水密方式：3方水密，開閉方式：両端ドラムワイヤロープ巻取式，揚程：10.30m，操作方式：機側操作及び遠方操作，扉体照

明：投光器（上下流に計6器），設備重量：206.016t（2門，建屋除く）。

- 表面取水ゲート設備の概要

門数：1門，型式：鋼製 4段式ローラーゲート，有効径間：2.50m，有効高さ：27.0m，水密方式：前面3方水密，開閉方式：電動ワイロープ巻取式，揚程：29.3m，操作方式：機測操作及び水位による自動操作，扉体照明：無し，設備重量：90.451t（建屋除く）。

- 取水口ゲート設備の概要

門数：1門，型式：鋼製ローラーゲート，有効径間・高さ： ϕ 1,245mm（呑口断面），水密方式：後面4方水密，開閉方式：電動ワイロープ巻取式，揚程：34.5m，操作方式：機測操作，扉体照明：無し，設備重量：13.253t（建屋除く）。